

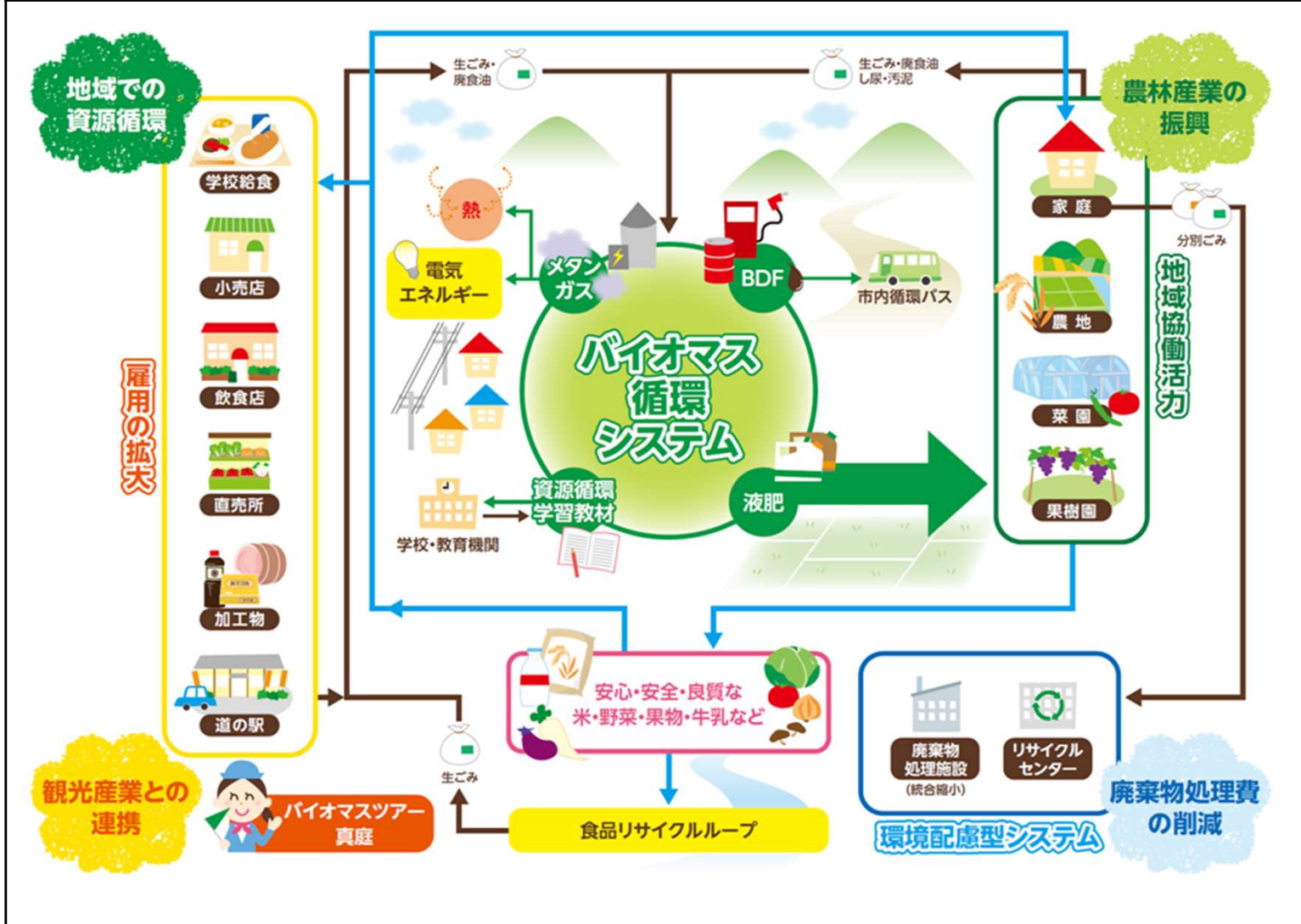


地域資源を活用した循環による持続可能なまちづくり		取組開始時期	平成26年度	取組の カテゴリ	環境対策
--------------------------	--	--------	--------	-------------	------

1. 団体名	岡山県真庭市	2. 連携先の団体	真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合
--------	--------	-----------	--------------------

3. 取組目的	一般廃棄物（生ごみ・し尿・浄化槽汚泥）を地域資源と捕まえ、液体肥料にリサイクルして農業利用すると同時に、地域の雇用・産業・観光の持続的なしくみづくり	4. 関連するゴール	 
---------	--	------------	---

5. 取組詳細（取組内容の詳細及び取組によって得られた成果、今後の方向性等）



取組のポイント（3つの視点）

地方創生SDGsの視点

【～ごみを再び資源に～】
地方自治体の処理責任がある一般廃棄物を処理するのではなく、循環させることでごみ処理コストの削減・資源活用による活性化に寄与し持続的なまちづくりを構築する。

ステークホルダーとの連携

【～目の見える関係性の構築～】
様々な関係者がどう連携しているのか、目の見える関係性を構築し、協力体制をつくる

一般廃棄物収集運搬業者・農業法人等・飲食店・小売業者・真庭観光局・学校教育機関などとの連携

モデル性・波及性

【～身近なところから考え実践～】

- 市民の生活につながるものであり、SDGsを考え、実践してもらう機会となる
- 市内の既存事業者と連携し、それぞれ得意分野のノウハウを活用して役割分担することで、行政主導型ではなく、行政と協同で事業が展開

自由記述欄

誰もの身近にある、生ごみ、し尿・浄化槽汚泥を液体の肥料へリサイクルして利活用する本事業は、地域のモノや経済の循環を創出することができると思っています。

市民や事業者は生ごみを分別することで、これまでのごみ処理手数料の負担が減ります。農家は、地域の安心安全な液肥をローコストで使うことが可能となり、経営の安定化につながります。生産された農作物は、安心安全な地域農作物として小売店や飲食店に流通することとなります。行政は、これまでのごみ処理に掛けているコストを、生ごみの分別収集や液肥の散布などの新たな地域産業の創出に使うことができます。地域内で経済が循環することとなると同時に、これまでよりごみ焼却後の残渣が減り、最終処分場の延命にもなります。

本事業は、単なる廃棄物の資源化だけではなく、この事業を核とした地域のつながりを作ることが可能と考えています。

